

## 監査室

## 資金管理法人に対する平成26年度内部監査結果について

## 1. 監査について

本財団は、監事による監査のみならず、監査法人による会計監査及び業務監査並びに監査室による内部監査を充実させ、財団運営の合理化、効率化及び業務の適正な遂行を図ることとしている。

## 2. 資金管理法人に対する平成26年度内部監査結果

## (1) 監査の対象

- ① 対象期間：平成25年10月1日～平成26年9月30日
- ② 監査範囲：
  - イ.法令及び定款等の諸規程・規則等の遵守状況
  - ロ.資金管理業務全般（取扱状況、リスク管理状況等）
  - ハ.前回監査結果のフォローアップ
- ③ 監査実施期間：平成26年9月8日～平成26年11月14日

## (2) 総評

- ① 諸規程・規則等の遵守については、業務マニュアル及び部内規則等の整備により対応されていることを確認した。
- ② 業務全般の運用については、自動車リサイクルシステムを基盤とする実務が定着していることを確認した。
- ③ 前回監査時の提言に対しては、平成25年12月までに改善が完了していることを確認した。
- ④ 今回の監査では、1件の提言を実施した。提言内容については別紙参照。

## (3) 不備事項

重要な指摘事項、勧告事項に該当するような不備事項は確認されなかった。

以上